

成年後見制度って何？

利用するには
どうしたらいいの？



市民向け成年後見制度研修

～成年後見制度に関する基礎的な知識を身に付けましょう～



成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害などにより判断能力が不十分な方の不安を解消し、権利と財産を守る制度です。

「親が介護施設に入居するための費用の支払いで、親の定期預金を解約しなければならないが、親が認知症で解約ができない」「判断能力が低下してきた親が、悪徳商法の被害に遭わないか心配」など、このようなときには成年後見制度の利用が有効です。

今回は、将来に備えて予め成年後見人を定めておく「任意後見制度」を中心に、制度の概要を理解する研修を行います。

日時

令和5年 **3月7日** **火** **14:00～16:15**
(開場13:40)

会場

川崎市総合福祉センター(エポックなかはら)7階第1～3会議室

内容

1. 講演「成年後見制度の概要～任意後見制度について～」
2. 質疑応答「あなたの質問に弁護士が答えます」

講師：神奈川県弁護士会川崎支部

対象

川崎市内在住または在勤在学の方

参加費

無料

定員

①会場受講：30名 ②ZOOMによるオンライン受講：40名

☞オンライン受講には次のものがが必要です。

①パソコン、タブレット、スマートフォンのいずれか

※スピーカーが内蔵されていないパソコンの場合、別途用意する必要があります。

今研修では、カメラはなくても差し支えありません。

②インターネット環境 (Wi-Fi等)

申込み

①会場受講希望の方 → **申込みフォーム**、または**裏面申込書をFAX・郵送**

②オンライン受講希望の方 → **申込みフォーム**

※会場受講とオンライン受講の両方に申し込むことはできません。

※市社協HP (新着情報に掲載)
からも申込みフォームに入れます。

申込みフォームは、
右の二次元コードから
お入りください。



<https://forms.gle/W3NH85Du7C8bEY5fA>

申込み締切：2月22日(水)17:00(必着)

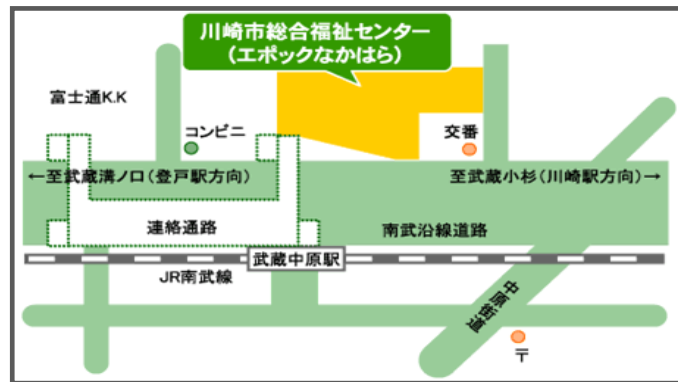
主催：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会／川崎市

交通案内

JR南武線「武蔵中原駅」下車徒歩1分

連絡通路でエポックなかはら3階に接続しています。
エレベーターで7階までお上がり下さい。

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



【注意事項】※必ずお読みください

- 応募者が定員を超えた場合は抽選となります。応募者が定員を超えた際は、受講をお断りする方のみ3月1日(水)17:00までにご連絡します。期日までに連絡がなければ参加可能です。
- オンライン受講者には、前日までに参加用URLをメールでお送りします。研修資料は郵送でお送りします。
- 会場受講の方は、新型コロナウイルス感染症対策のためマスク着用・手指消毒にご協力をお願いします。当日は受付で検温を実施します。37.5度以上の発熱、風邪症状等がある場合は、参加をお断りする場合があります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員変更や開催方法の変更(完全オンライン開催等)、または延期や中止とさせていただきます場合があります。ご承知おきください。

【問合せ先/申込書送付先(郵送・FAX)】

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 成年後見支援センター

(住所) 〒211-0053

川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター

(電話) 044-712-8071 (FAX) 044-739-8738



川崎市協キャラクター
ななふく

参加申込書(会場受講希望者用)

必要事項をご記入いただき、上記宛先へ郵送またはFAXでお送りください。

3/7 市民向け
成年後見制度研修

- ◆インターネットから申込みフォームでのお申込みも可能です。
- ◆オンライン受講希望の場合は、申込みフォームでのお申込みとなりますのでご注意ください。

(ふりがな) 氏名	お住まい または お勤めの区		区
日中 連絡先	住所 〒 -		
	電話 ()	FAX ()	
	メール	@	
必要な方はいずれか1つに○してください。 (聴覚障害者の為の情報保障手段です)	手話通訳	・	要約筆記
任意後見制度について 知りたいことをご記入 ください。 講義の参考にさせていただきます。			